

保育園も保育ママ並みの愛情たっぷり保育にする為の陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第28号

受理年月日 平成23年5月25日

付託年月日 平成23年7月8日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 本区では低年齢児に対して、家庭的な保育環境が大切であると考え、40年以上も前から充実した保育ママ制度を持っています。しかし、保育ママをもってしても待機児童は解消されていません。これは保育ママ制度に問題があるというよりも40年という時代の変化を保育ママだけでは解決できていないということではないでしょうか。しかし、本区では0歳児は保育ママ制度があるということで区立保育園での0歳児保育を行っていません。

なぜ、ここまで独自の保育制度に固執するのか。それは保育ママが「愛情たっぷり」と言われているからではないでしょうか。区の担当者に、この愛情たっぷり保育の秘訣をお聞きしたところ、それは保育ママ制度にあるとのことでした。

そこで、この制度の良いところを認可に限らず保育園に応用することで、江戸川区は保育ママだけでなく保育園に対しても「愛情たっぷり保育園」と誇れるようになるのではないかと思います。また、財政健全化の為に保育園は民営化が行われているところですが、認証保育園と適切に市場競争が行われないと「安かろう悪かろう」の認可保育園となるか、補助金の差によって認証保育園が撤退してしまう懸念があります。

認証保育園と保育ママの制度的な違いはどこにあるのかというと、認証保育園は月々の保育料収入を主な収入源として運営されています。一方、保育ママは保護者から月額14,000円、雑費3,000円を保護者から受け取りますが、第二子減額制度利用の場合は減額分の7,000円が加算され、さらに区から赤ちゃん一人につき70,000円が支給されます。さらに、保育ママにはそれに加えて期末援助費として夏・冬に満額200,000円が支給されます。他にも11月～3月は冬場援助費として3,500円が加算されます。そして、この制度は保育を行っていないプレ保育ママにも月額30,000円の環境整備費を支給している点です。

環境整備費は2名になると35,000円、3名になると40,000円と増えていくので、必要な保育室として定められた6畳の家賃分という訳ではないと思います。それは、環境整備費とは関係なく、保育ママに対してベビーカーや玩具等の保育用品を貸与していますので、この仕組みは保育ママの需要に対して、それを上回る供給を可能にする助成金という位置づけだと思います。

最後に第三者評価制度に対する助成について、保育園は200,000円くらいの補助を受けているそうです。この額は保育ママに支出されている個人賠償保険の

(裏面に続く)

掛け金7,200円に比べると大変多く見えます。しかし、第三者評価制度は社会福祉法によって努力義務が規定されているもので、実際は保育園側の事務作業が増えてしまい、補助金以上のコストが保育園に掛かっています。しかし、これによって保育の質を下げずに市場競争が行われコストが下がると言われています。ゆえに、この金額を見て、既に保育園に多額の助成を行っていると考えるのは適切ではありません。

つきましては、保育園を保育ママ並みの愛情たっぷり保育にする為に、下記のとおり陳情いたします。

#### 記

- 1 前年度より保育園の定員を増やした場合、月額30,000円の環境整備費を支給すること。
- 2 在籍した園児の割合に応じて、認証園に年間上限400,000円の援助金を支給すること。